

平成28年度 第7回人事委員会 会議結果

1 開催日時

平成28年7月15日（金）午後4時20分～午後5時

2 開催場所

鳥取県立総合療育センター（米子市上福原）

3 出席者

【人事委員】	委員長	曾我紀厚		
	委員	中原都		
	委員	上田博久		
【事務局職員】	事務局長	三王寺由道	次長兼任用課長	今岡誠一
	給与課長	吉野一朗	係長	富山哲明
	係長	古川真史		
【傍聴者】	なし			

4 議題

議案第1号 選考により採用することができる職に係る承認について（講師）
議案第2号 解雇予告の除外認定について

5 議事の公開・非公開

議事について公開又は非公開のどちらとするかについて審議を行い、議案第1号は公開、議案第2号は非公開とすることについて全員の合意を得た。

6 議事

◇議案第1号

選考により採用することができる職に係る承認（講師）について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

【説明】

職員の任用に関する規則第19条第2項の規定に基づく選考職の承認について、鳥取県知事から以下のとおり申請があり、適当と認められるので申請のとおり承認しようとするもの。

1 申請内容

- (1) 申請のあった職 講師
- (2) 採用予定者数 1名
- (3) 採用予定日 平成29年4月1日予定（欠員等の状況によっては、それ以前の採用）
- (4) 申請理由 欠員補充
- (5) 選定方法及び選定基準

①試験内容

- ・ 専門試験：専門的知識についての筆記試験（記述式）
- ・ 適性検査：職務遂行に関する適性についての検査
- ・ 人物試験：人物・知識についての個別面接

②受験資格

- 年齢要件 昭和32年4月2日以降に生まれた人
- 資格・免許等

保健師助産師看護師法第7条に規定する看護師免許を有する人で、次のいずれかに該当する人（平成29年3月31日までに該当する見込みの人を含む。）

- ・ 保健師、助産師又は看護師として5年以上業務に従事した人で、専任教員として必要な研修を修了した人、又は、看護師の教育に関しこれと同等以上の学識経験（知識、経験等）を有すると認められる人
- ・ 保健師、助産師又は看護師として基礎看護、成人看護、老年看護、小児看護、母性看護、精神看護又は在宅看護に係る業務のいずれかの業務に3年以上従事した人で、学校教育法における大学において教育に関する科目を履修して卒業した人又は大学院において教育に関する科目を履修した人（教育に関する科目の履修は4単位以上必要）

2 人事委員会の判断

上記の職は、「常に選考によるものとするが、実施に当たりあらかじめ人事委員会の承認を要するもの」として整理されている職であり、また、選定方法も適当であると判断する。

◇議案第2号

解雇予告の除外認定について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

7 次回人事委員会の開催

平成28年8月18日（木）午前10時から開催することとした。